

# タクシーご利用の皆様へ

茨城県ハイヤー・タクシー協会

毎度ご利用いただきありがとうございます。

このたび、タクシー運賃料金が改定になり、平成22年7月1日より実施されることになりました。

今回の運賃改定は、タクシー新法に基づく関東運輸局の指導により、申請しておりましたところ、関東運輸局から改定認可をいただきました。

業界におきましては、安全輸送はもとよりサービス向上により一層の努力をいたしますので、今後ともご利用の程よろしくお願い申し上げます。

## 運賃料金表 (Taxi Fares)

平成22年7月1日認可運賃

タクシー運賃料金は下記の通りです。

### 1. 距離制運賃 Fare

普通車 (M sized car)  
初乗 first 2km 660円  
加算 each additional 312m 90円

記

特定大型車 ( sized car)  
初乗 first 2km 790円  
加算 each additional 253m 90円

### 2. 時間距離併用運賃 Time Fare

時間10km/hr以下で走行した場合  
1分55秒(115s.)で90円

時間10km/hr以下で走行した場合  
1分35秒(95s.)で90円

### 3. 割増運賃 Late & Early Hours Extra Charge

10:00p.m. から 5:00a.m. まで20%割増

### 4. 待料金

お客様の都合により、待機した場合は、普通車1分55秒 90円・特定大型車1分35秒 90円の料金を待機時間に応じて加算させていただきます。

### 5. 割引運賃

障害者は10%割引(身体障害者手帳又は療育手帳(愛の手帳)を提示した場合であって障害者の乗車区間に限ります。)

### 6. 迎車回送料金

迎車回送料金は迎車装置付メーター器により初乗り運賃相当額を限度として收受致します。なお、車両が到着後お客様の都合により待機した場合は、時間距離併用運賃により加算されます。

### 7. 領収書は必ずお受取りください。

お問い合わせはご利用になりました会社又は茨城県ハイヤー・タクシー協会へ

日立電鉄タクシー(株) 0294-22-2190

県ハイヤー・タクシー協会 029-247-6602

迎車回送料金

1. 通常運賃 迎車距離なし	乗車地	加算	90円	加算	90円	加算	90円
	賃走	基本料金2km	その後の距離 312m	その後の距離 312m	その後の距離 312m	その後の距離 312m	その後の距離 312m
メーター運賃	660円	750円	840円	930円			
2. 迎車距離 2km未満	迎車地点	乗車賃走	加算	加算	加算		
		基本料金2km	90円	90円	90円		
	迎車走行距離 (例：1km)	残距離 (例：1km)	その後の距離 312m	その後の距離 312m	その後の距離 312m	その後の距離 312m	その後の距離 312m
メーター運賃	660円	660円	750円	840円	930円		
3. 迎車距離 2km以上	迎車	乗車	加算	加算	加算		
	基本料金2km	空転 (スリップ) メーター積算停止	賃走	90円	90円	90円	90円
		その後の距離 312m	その後の距離 312m	その後の距離 312m	その後の距離 312m	その後の距離 312m	その後の距離 312m
メーター運賃	660円	660円	750円	840円	930円		

凡例 / 印 … 乗車地点  
 印 … 迎車地点(車を呼んだ場所)  
 印 … メーター積算停止(下記、イ参照)

記

(1) 迎車回送装置付メーター器による運行について

お客様から、営業所へ電話等でタクシーのご依頼がありますと、無線により、お客様に近いところにいるタクシーを呼び出します。

呼び出されたタクシーは、メーター器を「迎車」の位置に操作し、お客様より指定された場所に参ります。

このとき、メーター表示額は660円(普通車初乗運賃)です。但し、機能は、次の2通りで作動されます。

ア. 迎車回送距離が2kmまでの場合

初乗運賃距離2kmは、お客様を乗せた地点から2kmではなく、「迎車」操作したところから2kmとなります。(図 - 1の2項参照)

したがって、お客様がタクシーを呼ばれた場合は、通常乗車した場合に比べて初乗距離が短くなります。

イ. 迎車回送距離が2km以上の場合

初乗運賃距離2kmは、「迎車」操作したところから2kmとなりますので、たとえ2kmを超えて「迎車」回送した場合でも初乗運賃額660円を超えません。(料金の積算が停止する装置になっております。)ただし、お客様を乗せて、「賃走ボタン」を押すことにより、運賃90円が加算され、その後の走行は、312m毎に90円加算されます。(図 - 1の3項参照)

次のような場合は、迎車回送料金は適用されません。

- ア. 駅構内に待機中のタクシーを利用された場合。
- イ. 営業所(乗り場)に待機中のタクシーを利用された場合。
- ウ. 空車走行中のタクシーを手をあげて利用された場合。